

重点目標 (令和6年度)	・学ぶ意欲の喚起を目指した授業研究の推進 ・自己有用感、自己肯定感の醸成、生徒を見下さず「人格を認める」 ・興味関心を持つ活動を基盤とした生徒の育成 ・情報発信の充実 ・教職員の多忙化解消と心身の健康の保持増進		
項目（担当）	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
総務部	・学校と保護者の連携 ・防災体制の確認と災害時体制の確立	・学校諸行事参加者を増やす。 ・保護者のニーズに合った行事設定 ・授業参観の充実 ・大規模災害時に対応ができるように、実践形式の防災教育を構築する。	・PTA総会・体育祭・文化祭等の行事に保護者が参加しやすい環境づくりに向けて、分掌間の連携を強化して取り組むことができた。準備不足のため、文化祭での保護者企画が実施できなかった。 ・授業参観について、今年度は実施できなかった。開催方法を検討し、参加した保護者が満足できるよう、充実した行事とするよう次年度は取り組みたい。 ・日頃からの防災意識を高め、避難訓練を実施した。大規模災害時に迅速かつ的確な行動ができるよう、より実践に近い方法を検討し、減災に努める。
学習指導 (教務部) (各教科会)	・主体的に学習に取り組む態度及び課題解決能力の育成	・基礎的、基本的な知識や技能の習得のための学習意欲を高める授業を確立する。 ・指導と評価の一体化に向けた授業展開を行う。 ・校内におけるカリキュラムや評価方法の見直し。	・経験のある教員が黒板を使った分かりやすい授業を展開する一方、ICT導入に積極的な教員や若手教員が、タブレットを利用して学習意欲を高める授業を行った。重ねられた事例を基にICTの活用を推進したい。 ・観点別評価における評価基準の公開と、生徒に対する評価のフィードバックを意識していないケースが見受けられる。指導と評価の一体化の趣旨を周知したい。 ・各教科にカリキュラム上の問題点について聞き取りは行ったが、変更の検討ができなかった。次年度はカリキュラムを含め改善したい。
生徒指導 (生徒指導部)	・基本的生活習慣や社会人としてのマナーの育成および確立	・基本的生活習慣を身に付けさせる指導を行う。 ・挨拶、遅刻、交通安全の三つを重点とした指導を行う。 ・人権を考慮した校則の見直し	・生徒個々の特性にあわせて声かけを行い、生徒の心に負荷をかけ過ぎないように配慮し、時間および期限の厳守を意識付けるようにした。 ・自転車のマナーの向上のため、春日井市市民安全課職員や春日井警察署地域課職員を招き、登下校の交通安全、交通マナーについて講話を行った。遅刻の件数が多いので、具体的な対策を考える必要がある。 ・生徒指導をする上で、教職員の共通理解を図ることを進めている。校則の変更は行わなかったが、生徒、保護者とともに見直しを図る体制づくりができた。継続して校則の在り方を考えていきたい。
進路指導部	・3年間を通じての系統立てた進路指導の実践	・進路指導目標と指導手順の明確化 ・進路全般について、十分な事前把握と情報共有 ・内規、資料（キャリアパスポート、進路の手引き等）の整備・活用	・1年次から目的に沿った行事を策定し、系統立てた進路指導を行った。職員間の共通理解を図り、生徒（保護者）へ十分周知することができた。 ・進路の手引き（キャリアパスポート）を活用し、進路希望状況を把握する中で、進路指導・進路相談を実施した。 ・進学・公務員希望者の進路指導体制を、学年・共通教科教員と連携し指導することができた。 ・学科改編に係る選科指導手順の明確化をより具体的にし、職員間で共有することができた。
保健部	・支援の必要な生徒に対する家庭・学校間の連携と速やかな対応 ・受診勧告者の受診率向上 ・相談室の活用状況の向上	・保護者からの聞き取りおよび状況の把握とスピーディーな支援方法の策定および職員への周知 ・学年団と連携した受診勧告指導の実施 ・要受診者へ個別指導の徹底 ・相談を希望する生徒への迅速な対応	・何らかの配慮を必要とする生徒・保護者の考えをよく聞き、個別の支援計画を立て実施することができた。外国で育って日本語が不得手な生徒の早期把握のため、合格者説明会で行う生活行動調査の内容を改めたところ、日本語支援にスムーズにつなげることができた。また、特別支援学校の地域相談員の方とケース会議を行い、生徒理解と対応について深めることができた。 ・継続的な受診指導を学年団と連携して行ったが、受診率の向上につなげることができなかった。目・歯が健康であることが健康年齢延長にいかにより重要なことを論じ、理解させることの重要性を再確認した。 ・相談係・養護教諭によって面談を行いカウンセラーにつなぐ体制を確立できた。また、双方の連携もうまくなった。
図書部	・図書館利用の充実 ・視聴覚関係教室の整備と活用推進	・図書館内の整備及び図書館利用促進のための情報発信 ・図書選定のための幅広い情報収集 ・視聴覚関係教室・視聴覚教材等の整備、充実 ・図書委員会の活動の充実	・図書館・視聴覚室・多目的室の整備を、継続していきたい。 ・生徒利用者数は減少しているが、今後も利用者増加に努めたい。 ・時勢を反映し、偏りのない図書選定に努めた。 ・購入希望図書リストの提出について、各学科・教科に積極的に働きかけた。 ・「図書館だよりの作成」や「図書館カウンター当番」の活動に加え、文化祭は「しおり作り」を実施したが、文化祭は、生徒主体で活動できた。

生徒会部	・生徒会活動の活性化	・教室掲示や校内放送を利用し、広く情報を生徒に伝える。 ・生徒の意見を積極的に取り入れ、興味・関心を強く持たせる。 ・部活動の活性化を図る。	・関係づくり、部活動の生徒が偏り無く果たせるよう分担する。 ・計画的に無理なく行事の準備が進むよう助言する。 ・生徒の意欲的な意見を無駄にしないよう配慮しながらも学校の教育方針を外れないようにする。
工務部	・キャリア教育の推進 ・専門教育への興味関心を高める取組（広報活動）の推進 ・安全教育の拡充	・キャリア教育を行うために、2年生では各種推進事業を積極的に利用し、インターシップ等への参加機会を増やす。 ・中学校生徒体験入学の充実 ・学校の施設設備を活用しての公開講座等の実施や情報発信により、ものづくり教育の魅力を伝える。 ・安全教育に対し、意識の見直しや体験を通して、安全教育の拡充を図る。	・2学年において、クラフトマンⅢや技の探究講座に参加した。今後は、より積極的な参加と学年のを踏まえた、キャリア教育の実践を模索する。 ・例年の体験入学とは違いオープンスクールの形にし、体験する企画を増やすことで内容が充実した。参加人数が増えたため、それに対応した改善を図る。 ・中学校教員向けの講習や中学生、小学生を対象としたものづくり教室を企画し、地域に開かれた学校づくりを行う。併せて、保護者にも専門（工業）教育への理解を深めてもらう機会を模索する。 ・危険体験実習や工業安全アドバイザーにより、生徒と教員に安全意識の見直しができた。今後も安全教育の拡充を図る。
ロボット工学科	地域より求められる技術者の育成	・ロボットシステムインテグレータの育成 ・国家資格技能検定電気機器組立て種目（シーケンス制御作業）の指導を通じて、現場で求められる技術者の育成を目指す。 ・実習や課題研究のテーマを実践的な技術や技能を身に付けさせるものに設定する。また、指導の中で教員が生徒と共に学ぶ姿勢を持つ。	・産業用ロボット実習装置を中心に、シーケンス制御実習、FA実習に加え、新たに導入された協働ロボット実習などの制御系実習と、機械系・電気系実習を組み合わせ、ロボットシステム構築のための基礎技術を身に付けるための実習を行った。基礎的な技術だけでなく、シーケンサなどのFA機器と組み合わせた実習の必要性を感じた。 ・高校生ロボットSIリーグに参加し、サポート企業との協力で生徒が力をつけることができた。若干のマネリ化を感じてきているので、新しい課題にチャレンジしたい。 ・本年度より国家資格技能検定シーケンス制御種目（シーケンス制御作業）となり、シーケンス制御がより重視されてきている。資格取得について、普段から呼びかけ周知を図り、生徒の主体的な行動を促し学習意欲の向上につなげることで、生徒が自主的に主体性をもって資格取得に取り組むことができた。より多くの生徒に機会を提供できればと考えている。 ・1年次の工業技術基礎のリレーシーケンスに始まり、2年次のシーケンス制御実習とファクトリーオートメーション実習、協働ロボット実習を経て、3年次のロボットシステム実習、電子工作実習まで、制御実習を中心に、機械加工や電気工事などの基礎実習を行い課題研究における探究へ至る道筋をつくることで、教員と生徒が試行錯誤しながら、新たな技術・技能を身に付けることができている。
機械科	・規範意識、帰属意識、自己統制力を高める指導の実践（社会人基礎力の育成） ・基礎学力の向上、ものづくりに関する基本的な知識・技能の習得	・教員自らの実践（率先垂範） ・生徒との人間的な関わりを深める。 ・個々の生徒に応じた指導 ・実習集合時の整列点呼及び身だしなみ指導 ・教員、生徒ともに日々の授業を大切にす意識の醸成 ・授業改善	・学科内での指導基準を確立し、身だしなみ、授業態度について改善が必要な場合、些細なこともその場で指導してきた。繰り返しきめ細かい指導を徹底し、教員間で共通理解を深める必要がある。 ・課題研究や学校行事を通じて帰属意識の向上を図った。生徒個々に役割を与え、明確な目標を設定し主体的な活動に繋ぐための動機付けを行い、組織の一員として貢献できることは何かを生徒自身に考えさせた。 ・具体的に到達可能な目標を設定し、生徒が自ら進んで学習できるよう指導をした。また、生徒同士がお互いに教え合い、学び合うことのできるアクティブ・ラーニング環境を整備した。 ・より深い学びの場を資格・検定補習、競技大会の参加を通じて提供した。外部講師による指導を本年度も取り入れ、より質の高い技術・技能の習得ができた。
電気科	・電気の基礎的な技術・技能を習得させるため、学習に意欲的に取り組む姿勢の育成	・基本的な生活習慣と学習態度の向上を目指すため、資格取得や課題研究を通して、一人ひとりに達成できる目標を持たせる。	・電気の基礎資格の取得により、生徒に自信を付けさせ、更に上位資格に挑戦しようとする気持ちをもたせるよう指導した。 ・2年生の座学・実習においては、第二種電気工事士の合格水準を目標に知識・技能の定着を図った。 ・3年生の課題研究においては、生徒の自主性と責任感の育成を目指し、実習を展開した。また、結果重視だけではなく、生徒の取り組む姿勢や活動状況に重きをおいた評価方法を実践した。
電子工学科	・生徒が主体的に学べる体制づくり	・生徒が主体的に学ぶための授業環境づくりの推進を図る。 ・進路に対する意識の向上を図る。	・プレゼンテーションルームを活用したマルチな授業展開ができる体制が整った。生徒に貸与されているタブレットの利用と合わせ今後もIT化の改善を加えていきたい。 ・日々の学習内容に自分の働く姿をイメージさせ、進路意識を高める授業を展開した。生徒は目的意識を明確化することで学習意欲の向上が見られた。

	・ものづくり教育の充実 ・生活コースの充実	・家庭科や外部と連携を密にし、生徒に対して幅広い学びの場を提供する。	・生徒が身に付けた知識や技術を発揮できる場として、小学校と連携して出前授業を行った。 ・授業後にものづくりやの自主学習ができる環境の整備を行った。 ・学びの延長に資格取得を設定した教育システムを構築し、生徒の目的意識を高めるとともに、成功体験を積ませる機会を増やした。 ・実習の時間を活用して、外部の方による講演会や実技講習会・学習会を行った。来年度は、生活コースの社会人講話もクラス単位で行う形に変える計画を進めている。これらを通して働くことと生活のバランスを考える力を育て、ワークライフバランスのとれた人材の育成を目指す。
1 年	・工業高校生としての自覚をもった生徒の育成	・基本的生活習慣や授業規律の確立を図る。 ・HR や学年の全体指導で心を育てる大切さを伝える。 - 部活動への定着率を高める。	・時間や提出期限を厳守させた。 ・多くの生徒が誰に対しても大きな声で挨拶ができるようになった。 ・身だしなみを徹底させた。 ・教科担任と連携し、授業規律の確立を図った。 ・計算技術検定 3 級など比較的易しい資格にチャレンジすることで成功体験を積み、今後の高校生活において自ら主体的に取り組む姿勢を養うことができた。
2 年	・進路実現に向け、自己の能力の向上と主体性のある姿勢の育成	・校訓である「心を育て、自らを琢く」をもとに、自ら考え、行動できる人間を育てる。 ・1 年後の進路を意識して、望ましい職業観を育成する。	・校外学習、修学旅行における班行動の時間を通じて、目的に対して仲間と共に協力して行動する経験ができた。更に時間やモラルを守るといった社会性を含めた点でも、自分たちの行動の振り返りを行った。 ・校内企業展や事業所見学等の行事において、外部の方と接触をすることで、より自らの進路選択について深く考える機会をもった。また、就職活動や進学活動を終えた 3 年生の講話を聴くことで、自らの将来に向けた必要な準備を明確にさせた。
3 年	・社会人として自立できる生徒の育成	・全体指導や HR 活動を通じ、健全な社会人としてのあり方 ・生き方を考えさせ行動する習慣を身につけさせる。 ・修学旅行を実施する ・進路決定までは、朝学または業後に基礎学力補習を実施する。	・最高学年としての自覚をより高め、あらゆる場面において責任ある行動をとることができるよう指導した。 ・進路指導部との連携を密にし、生徒が積極的かつ主体的に行動しながら適切な進路選択ができるように、個別面談を適宜行い指導した。 ・校内での生活指導を通し、社会のルールやマナーを教え、人と人のコミュニケーションの取り方等を指導した。 ・就職が厳しくなることが予想されるので、毎日学習する態度を習慣化させた。
総合評価		学習指導においては、各教科で観点別の評価方法を確立したが、運用する中で課題も顕在化したため、評価方法の改善を進めたい。 生徒指導では、生徒との関係がこじれた事案などで、各職員と生徒の間に立ち生徒指導が円滑かつ確実に行えるようにした。各学年会、各学科、全教職員と保護者との連携を図り、段階を経た生徒指導をした。 また、このところ外国で育って日本語が不得手な生徒が増えたことによる指導が課題になってきた。こうした生徒の早期把握のため、合格者説明会で行う生活行動調査の内容を改めた。また、スクールソーシャルワーカーの活用について具体的な検討に入った。 相談係・養護教諭によって面談を行い、カウンセラーにつなぐ体制を確立できた。また、双方の連携もうまくできた。 また、進路指導においても、すべての生徒の進路実現に向けて、これまでの進路指導体制を継続するとともに、進路指導部と教務部、保健部等、多方面からのサポートや連携が強化された。社会の変化にも柔軟に対応でき、社会に大きく貢献できる生徒を育てていきたい。	